

四 半 期 報 告 書

(第25期第1四半期)

ユナイテッド株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月5日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

【会社名】 ユナイテッド株式会社

【英訳名】 UNITED, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早川 与規

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

【電話番号】 03（6821）0000（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 山下 優司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

【電話番号】 03（6821）0000（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 山下 優司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	7,994,923	4,752,834	16,338,529
経常利益 (千円)	5,303,135	3,008,105	5,645,808
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	3,706,651	2,060,098	3,728,099
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,724,451	3,256,938	10,609,276
純資産額 (千円)	31,211,622	38,455,459	36,034,994
総資産額 (千円)	40,110,258	49,813,490	47,356,100
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	165.85	94.75	168.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.3	76.7	75.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第25期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(DXプラットフォーム事業)

当第1四半期連結会計期間において、㈱リベイスに関し当社が全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

この結果、2021年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社13社及び持分法適用関連会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）及び（セグメント情報等） 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大が収まらず、一部地域で緊急事態宣言が再発出されるなど、昨年度から引き続き経済活動が制限され、依然として極めて厳しい状況となっております。

こうした環境のもと、企業はビジネスモデルや組織の変革に迫られ、社会におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)(*1)の必要性が高まっております。一方で、DXを実現する人材は社会全体で不足しており、国内のIT人材に対する需要が供給を上回るペースで増加していき、今後IT人材不足は更に加速していくと考えられます。

当社グループにおきましては、個人向け事業と法人向け事業の二軸により社会のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進すべく、「DXプラットフォーム事業」を今後の成長を見込む最注力事業と位置づけております。また、「インベストメント事業」を「DXプラットフォーム事業」と並ぶ成長期待事業、スマートフォン関連領域に特化した「アドテクノロジー(*2)事業」及び「コンテンツ事業」を収益期待事業と位置づけ、各事業の成長及び収益性の改善に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(*1) デジタルトランスフォーメーション(DX)：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

(2018年12月経済産業省公表「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン（DX推進ガイドライン）Ver. 1.0」より)

(*2) アドテクノロジー：インターネット広告における広告配信等の技術やシステムを指す。

① 財政状態

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ2,457,389千円増加し、49,813,490千円となりました。これは主に、投資先株式の時価評価等の影響により営業投資有価証券が1,851,122千円増加したこと及び株利ペイスの取得に伴いのれんが291,397千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ36,924千円増加し、11,358,030千円となりました。これは主に、前述の投資先株式の時価評価等の影響により繰延税金負債が548,156千円増加した一方、未払法人税等が426,973千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ2,420,465千円増加し、38,455,459千円となりました。これは主に、自己株式が取得及び消却により1,329,653千円減少したこと（取得による増加398,140千円、消却による減少1,727,793千円）、及びその他有価証券評価差額金が投資先株式の時価評価等の影響により1,196,869千円増加したことによるものであります。

② 経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、前第1四半期連結累計期間における投資先株式の売却を行ったことの影響により、売上高は4,752,834千円(前年同四半期は7,994,923千円)となり、営業利益は3,003,345千円(前年同四半期は5,300,905千円)、経常利益は3,008,105千円(前年同四半期は5,303,135千円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,060,098千円(前年同四半期は3,706,651千円)となりました。

当第1四半期連結累計期間における各セグメントの概況は、以下のとおりであります。

a. DXプラットフォーム事業

DXプラットフォーム事業は、オンラインプログラミング教育事業を運営するキラメックス㈱、アプリ・システム開発事業を運営する㈱ブリュアス、及びユナイテッド㈱のDXコンサルティング事業により構成されております。

当第1四半期連結累計期間は、キラメックス㈱を中心に事業成長を継続し、売上高は540,797千円(前年同四半期は525,217千円)となりました。一方、キラメックス㈱の人員体制及びプロモーション強化を実施した結果、セグメント損失は170,264千円(前年同四半期はセグメント損失17,426千円)となりました。

b. インベストメント事業

インベストメント事業は、シード/アーリーステージを中心としたベンチャー企業への投資を行っております。

当第1四半期連結累計期間は、投資先の営業投資有価証券の売却等を行ったものの前第1四半期連結累計期間における売却量を下回ったこと等の影響により、売上高は3,283,969千円(前年同四半期は5,456,279千円)、セグメント利益は3,202,139千円(前年同四半期は5,384,807千円)となりました。

c. アドテクノロジー事業

アドテクノロジー事業は、ウェブ広告領域において、SSP『adstir』、DSP『Bypass』、アドネットワーク『HaiNa』を提供するユナイテッドマーケティングテクノロジーズ㈱により構成されています。

当第1四半期連結累計期間は、前事業年度で撤退したアプリ広告領域の縮小により売上高は268,365千円(前年同四半期は1,343,760千円)となりましたが、収益性重視の運営に移行したことにより、セグメント利益は155,033千円(前年同四半期は153,783千円)となりました。

d. コンテンツ事業

コンテンツ事業は、スマートフォン向けアプリやウェブサイトを通じた様々なサービスを提供しており、フォッグ㈱、㈱インターナショナルスポーツマーケティング、トレイス㈱及びプラスユー㈱により構成されています。

当第1四半期連結累計期間は、収益期待事業として安定的な収益創出を目指す事業運営の結果、売上高は660,627千円(前年同四半期は671,561千円)となったものの、セグメント利益は76,920千円(前年同四半期は74,308千円)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(1) 当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は、次のとおりであります。

- ① 当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、㈱リベイスの株式を取得して同社を子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。
なお、詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。
- ② 当社子会社のキラメックス㈱は、2021年6月30日付で子会社化を目的に㈱イケてるやつらの全株式を取得する株式譲渡契約を締結いたしました。
なお、詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(2) 当第1四半期連結会計期間において、終了した重要な契約は、次のとおりであります。

(ロックアップ契約)

当社が保有する㈱メルカリの普通株式のうち5,250,000株について、2021年6月19日までの間、㈱メルカリの事前の書面による同意なしには、同社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を差し入れておりましたが、当第1四半期連結会計期間において期間満了により終了いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,354,400
計	44,354,400

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,471,845	22,471,845	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	22,471,845	22,471,845	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月30日(注)	△1,200,000	22,471,845	—	2,923,019	—	1,143,850

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 910,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,545,100	215,451	—
単元未満株式	普通株式 16,645	—	—
発行済株式総数	22,471,845	—	—
総株主の議決権	—	215,451	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。
なお、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユナイテッド㈱	東京都渋谷区渋谷一丁目 2番5号	910,100	—	910,100	4.05
計	—	910,100	—	910,100	4.05

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,774,158	13,454,075
売掛金	1,129,094	1,103,114
営業投資有価証券	30,953,854	32,804,976
棚卸資産	35,019	40,882
その他	228,738	870,008
貸倒引当金	△5,193	△4,122
流動資産合計	46,115,671	48,268,934
固定資産		
有形固定資産	327,246	318,426
無形固定資産		
のれん	-	291,397
その他	229,447	228,707
無形固定資産合計	229,447	520,104
投資その他の資産	683,735	706,024
固定資産合計	1,240,429	1,544,555
資産合計	47,356,100	49,813,490
負債の部		
流動負債		
買掛金	609,706	657,147
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	71,040	74,140
未払法人税等	1,415,648	988,675
その他	918,455	784,515
流動負債合計	3,114,850	2,604,479
固定負債		
長期借入金	107,300	106,440
繰延税金負債	8,098,955	8,647,111
固定負債合計	8,206,255	8,753,551
負債合計	11,321,106	11,358,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,923,019	2,923,019
資本剰余金	2,332,513	604,719
利益剰余金	14,607,662	16,217,476
自己株式	△2,638,347	△1,308,694
株主資本合計	17,224,847	18,436,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,571,825	19,768,695
為替換算調整勘定	△7,634	△7,664
その他の包括利益累計額合計	18,564,190	19,761,031
新株予約権	245,955	257,907
純資産合計	36,034,994	38,455,459
負債純資産合計	47,356,100	49,813,490

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	7,994,923	4,752,834
売上原価	1,866,778	1,101,782
売上総利益	6,128,144	3,651,051
販売費及び一般管理費	827,239	647,706
営業利益	5,300,905	3,003,345
営業外収益		
受取利息	-	4
持分法による投資利益	-	9,709
その他	6,251	971
営業外収益合計	6,251	10,685
営業外費用		
支払利息	1,036	553
持分法による投資損失	1,525	-
為替差損	949	265
暗号資産評価損	-	4,962
その他	510	144
営業外費用合計	4,021	5,925
経常利益	5,303,135	3,008,105
特別利益		
新株予約権戻入益	8,673	-
特別利益合計	8,673	-
特別損失		
固定資産除却損	3,211	-
特別損失合計	3,211	-
税金等調整前四半期純利益	5,308,597	3,008,105
法人税、住民税及び事業税	1,268,322	943,702
法人税等調整額	333,622	4,304
法人税等合計	1,601,945	948,007
四半期純利益	3,706,651	2,060,098
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,706,651	2,060,098

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	3,706,651	2,060,098
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,025,030	1,197,328
繰延ヘッジ損益	△29,314	-
為替換算調整勘定	△18	△29
持分法適用会社に対する持分相当額	22,101	△458
その他の包括利益合計	1,017,799	1,196,840
四半期包括利益	4,724,451	3,256,938
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,724,451	3,256,938

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、株式取得により、(株)リベイスを連結子会社にしております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用に伴い、アドプラットフォーム事業の全ての取引につき、収益の認識を総額から純額へ変更することとしました。また、コンテンツ事業のうち、ゲーム及びWebサービスにおけるアイテム等の販売に係る収益については、従来ポイント購入時に全額を収益として認識しておりましたが、ポイントに係る収益はポイント使用時または失効時まで繰り延べ、「契約負債」として認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は937,561千円減少、売上原価は875,092千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ62,469千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は35,157千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えをおこなっておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社グループの事業活動及び業績への影響は限定的であることから、四半期連結財務諸表における会計上の見積り及び仮定に与える重要な影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	46,384千円	34,664千円
のれんの償却額	28,720千円	—

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	44,697	2.0	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	415,126	19.0	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月30日までに自己株式287千株の取得を行っております。また、2021年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2021年5月31日付で自己株式1,200千株の消却を実施しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が1,727,793千円減少、自己株式が1,329,653千円減少し、当第1四半期連結会計期間末において、資本剰余金が604,719千円、自己株式が1,308,694千円となっております。

(収益認識関係)

報告セグメントの売上高に関する情報は、収益認識会計基準における収益の会計処理の定めに基づいております。また、報告セグメントの売上高に関する情報が、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に分解した情報として十分であることから、詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	DXプラットフォーム事業	インベストメント事業	アドテクノロジー事業	コンテンツ事業			
売上高							
外部顧客への売上高	524,617	5,456,279	1,342,681	671,561	7,995,139	△216	7,994,923
セグメント間の内部売上高又は振替高	600	—	1,079	0	1,679	△1,679	—
計	525,217	5,456,279	1,343,760	671,561	7,996,819	△1,895	7,994,923
セグメント利益又は損失(△)	△17,426	5,384,807	153,783	74,308	5,595,473	△294,567	5,300,905

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△294,567千円は、全額各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、本社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	DXプラットフォーム事業	インベストメント事業	アドテクノロジー事業	コンテンツ事業			
売上高							
顧客との契約から生じる収益	540,563	—	268,365	659,935	1,468,864	—	1,468,864
その他の収益	—	3,283,969	—	—	3,283,969	—	3,283,969
外部顧客への売上高	540,563	3,283,969	268,365	659,935	4,752,834	—	4,752,834
セグメント間の内部売上高又は振替高	234	—	—	691	925	△925	—
計	540,797	3,283,969	268,365	660,627	4,753,759	△925	4,752,834
セグメント利益又は損失(△)	△170,264	3,202,139	155,033	76,920	3,263,829	△260,484	3,003,345

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△260,484千円は、全額各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、本社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「アドテクノロジー事業」の売上高は850,315千円減少し、「コンテンツ事業」の売上高は87,246千円減少、セグメント利益は62,469千円減少しております。

また、組織再編に伴って、一部の部門の帰属セグメントに変更が生じたため、セグメントの内訳について変更を行っております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとののれんに関する情報

当第1四半期連結会計期間において、(株)リベイスの株式を取得し子会社化したことにより、連結の範囲に含めております。

これに伴い、「DXプラットフォーム事業」において、のれんの金額が291,397千円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、㈱リベイスの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：㈱リベイス

事業の内容：デザイナーと企業をマッチングする「J00i」事業の運営

② 企業結合を行った主な理由

当社グループが注力するDXプラットフォーム事業の更なる強化を目的としております。

③ 企業結合日

2021年6月23日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2021年6月30日としているため、被取得企業の業績は、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれていません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非公開とさせていただきます。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 20,541千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

291,397千円

なお、のれん金額は当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

② 発生原因

被取得企業の時価純資産が取得原価を下回ったため、当該差額をのれんとして認識したことによります。

③ 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については取得原価の配分の効果を踏まえて決定する予定であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	165円85銭	94円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	3,706,651	2,060,098
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	3,706,651	2,060,098
普通株式の期中平均株式数(株)	22,348,800	21,741,425
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社子会社のキラメックス㈱は、2021年6月30日付で、子会社化を目的に㈱イケてるやつらの全株式を取得する株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：㈱イケてるやつら

事業の内容：動画クリエイタースクールMOOCRES（ムークリ）の運営

② 企業結合を行う主な理由

当社グループが注力するDXプラットフォーム事業の更なる強化を目的としております。

③ 企業結合日

2021年7月5日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非公開とさせていただきます。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 1,800千円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

ユナイテッド株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 木 村 直 人 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 武 史 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月5日
【会社名】	ユナイテッド株式会社
【英訳名】	UNITED, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早川 与規
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長早川与規は、当社の第25期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

